

5. 医学部

I	医学部の教育目的と特徴	5 - 2
II	分析項目ごとの水準の判断	5 - 3
	分析項目 I 教育の実施体制	5 - 3
	分析項目 II 教育内容	5 - 6
	分析項目 III 教育方法	5 - 9
	分析項目 IV 学業の成果	5 - 12
	分析項目 V 進路・就職の状況	5 - 15
III	質の向上度の判断	5 - 17

I 医学部の教育目的と特徴

(目的)

岐阜大学医学部は、地域と地球（世界）に貢献できる良い医師、良い看護師と優れた医学研究者の育成に全力を注いでいる。

医学科は、人間性豊かで生涯学習する医療人及び先端的で創造的研究を推進する医学研究者の育成を目指して教育を行う。

看護学科は、総合的な人間理解と生命の尊厳を土台にすべての人々の健康の向上に寄与する保健師、助産師、看護師など看護の専門職者の育成を目指して教育を行う。

(特徴)

医学部の使命は、教育、研究、臨床の3本柱である。このうち教育は、優れた研究者と高度な臨床によって裏打ちされる。そのような研究と臨床に成果をあげている数多くの教員スタッフにより医学教育、看護学教育が行われている。本学医学部医学科の教育は、全国的にも極めて特徴的な大きな柱が2つある。1つは全国に先駆け進められているテュートリアル医学教育である。これは自学自習の問題解決型教育で自ら問題点を取りあげ、自ら解決するというシステムである。もう1つは臨床実習におけるクリニカル・クラークシップである。これは、主治医の一員という立場で臨床実習するという極めて実践的な方法である。いずれも単なる学習や見学ではなく参加型教育体系である。

看護学科の教育は、医学科と同様にテュートリアル教育を基盤とした主体的学習方法を導入している。また、カリキュラムは社会の要請に応えるべく看護実践能力の高い人材育成を重点において構築している。特に臨床・地域医療における看護職者の役割が今後益々拡大・複雑化することを踏まえ、日々進歩する知識や技術を修得・発展させるとともに、地域に即した保健医療活動の中心的役割を果たすことのできる看護職の育成を目指している。

(想定する関係者とその期待)

本学部・研究科は、教育機関として広く国民および地域の住民、医療・医学関係者に貢献できる人材の育成を求められている。

本学部に求められているものは教育、研究、診療のトライアングルを支える人材の育成であり、これらを通して広く社会に貢献することである。

医学科にあっては、医療関係者や広く一般社会から、将来医療機関における勤務において医学・医療の急速な進展や多様化する社会的要請に応え、患者・家族への理解があり、信頼され誠実で責任ある態度を持つことができる医師の養成が求められている。また、地理的・診療分野の両面で医師偏在の問題を抱えるこの地域の医療を支える医師の育成が求められている。

一方で、将来の医学研究者を志すリサーチマインドを持った医療人の育成が求められており、常に基礎的な分析能力技術の修得、幅広い医学、医療の現状認識、歴史的発展過程の把握及び将来への展望を意識させるとともに問題解決への応用能力の開発にも力を注いでいる。

看護学科にあっては、保健・医療・福祉の状況が、近年大きく変化しており、治療とともに看護サービスが重視されるようになってきた。医療における看護の役割は、今後さらに拡大・複雑化していくことは明らかであり、豊かな感性と人間性を備えた資質の高い看護職の育成が不可欠になっている。

卒業生が就職する医療施設・保健所・企業・福祉施設等の要請に応えるため、人間と命の尊厳に対する敬愛、豊かな感性と倫理観を身につけた人格の形成、総合的な人間理解の能力、自主性と創造力を持ち、主体的に判断・実践出来る問題解決能力、看護専門職として、科学的知識・技術を修得し、それを追求していくことができる能力、看護の役割を認識し、ケアチームの一員として活躍できる能力の育成を目指している。また、看護基礎教育及び卒業後研修の拠点となり、看護職の生涯学習に貢献することのできる、社会に開かれた教育体制を目指している。

II 分析項目ごとの水準の判断

分析項目 I 教育の実施体制

(1) 観点ごとの分析

観点 基本的組織の編成

(観点に係る状況)

医学科と看護学科の2学科から構成され、表1-1-1に示すとおり、それぞれの教育研究の目的が定められている。

医学科

8大講座49分野を置いている。医師免許取得という目標を達成するため、各分野別に教育組織を置きつつ、大講座による幅広い教育環境を提供している。表1-1-2に示すとおり、設置基準上適正な教員配置(専任140人)となっており、教員体制は適正である。

全国共同利用施設の医学教育開発研究センターを独自に配置し、①新しい医学教育の開発研究と普及、②医学教育に貢献できる人材育成、③国内外の医学教育機関との連携・共同研究、を大きなミッションとして取り組んでいる。

また、地域医療医学センターを設置し、地域における医療体制の確保という社会的課題に対応するため、地域医療の学術的研究を行う研究者の育成及び地域医療を担う医師の養成並びに地域医療を組織的に確立することに取り組んでいる。

看護学科

4講座の下に9分野を置いている。看護系免許取得という教育目標を達成する教育組織である。表1-1-2に示すとおり、設置基準を上回る教員配置(専任12人)及び保健師助産師看護師等養成所指定規則(看護師・保健師・助産師)をクリアした配置となっており、教員体制は適正である。

特に臨地実習には患者に対し直接的な看護ケアを実施するため、全実習に教員を帯同させ、体制等を充実させている。

表1-1-1 医学部の学科の構成と教育目的

学 科 名	教 育 研 究 の 目 的
医学科	生涯にわたって保健・医療に貢献し、社会と医学の発展に貢献できる医師を育成するために、医師としての基本的能力を獲得できるように学習機会を提供し、学生自らが能動的に修得することをめざす。
看護学科	健康・不健康の人を問わず、あらゆる健康レベルの人を対象とした援助活動を実践するために、豊かな感性と倫理観を身につけ、総合的な人間理解の能力をもち、科学的知識・技術を習得したうえで、さらにそれらの能力を向上させ追求していくことができる看護専門職業人を育成します。

(出典：医学部ホームページ)

表1-1-2 専任教員配置数

(平成19年5月1日、単位：人)

学 科 名	収 容 定 員	教 員 数						大学設置基準 必要教員数
		教授	准教授	講師	助教	助手	計	
医学科	480	46	37	11	47	0	141	60
看護学科	340	13	11	0	16	1	41	12
計	820	59	48	11	63	1	182	72

(出典：医学系研究科・医学部・医学部附属病院概要)

観点 教育内容、教育方法の改善に向けて取り組む体制

(観点に係る状況)

医学科

医学部医学科では、テュートリアル・コアタイムを担当するチューターやコアタイムの内容、資料等に対する学生評価を、表1-2-3に示すとおり毎週実施している。また、

医学教育開発研究センターによる授業評価も実施している。学生からの意見をデータ化し各分野へフィードバックして、内容の向上に努めるとともに、教育課程策定の資料としている。

評価結果は、教務厚生委員会及びカリキュラム委員会で分析・検討する。毎週実施する各テュートリアルの評価は、各実施分野へデータを送付し、表 1-2-4 に示すとおり内容の改善に資しており、適確な体制が整っている。カリキュラム委員会では、表 1-2-8 に示すとおり学部内各組織と連携しながら、より充実した医学教育をめざして新カリキュラムを構築中である。

教育カリキュラムを幅広く深く展開するため教務厚生委員会、カリキュラム委員会、医学教育企画開発室、医学教育開発研究センターが互いに連絡を取り、カリキュラムの改善・充実と実施体制の強化を図っている。評価用紙やアンケートは、教育課程編成の参考とし教員の授業に対する緊張感の維持にも役立っている。

また、表 1-2-5 に示すとおり、卒業生（医師）の就職先である関連病院長等による関連病院会議を実施し、臨床実習生等の資質・能力等に関する意見聴取・要望を改善に資している。

FD に関しては、表 1-2-6 に示すとおりチューター経験の浅い教員に対し、「初心者向けチューター研修 (FD)」等を実施している。また、表 1-2-7 に示すとおりカリキュラムに関するアンケート調査結果等を参考に平成 20 年度新カリキュラムを策定した。

なお、全国レベルで検討された医学科コアカリキュラムがあり、それらは本学のみでの検討に留まっておらず、カリキュラムに包含すべき内容が反映されている。

看護学科

医学部看護学科では表 1-2-3、表 1-2-4 に示すとおり授業評価は学生によるアンケートおよび実習指導者会議で出された意見をもとに実施し、その結果を教員に周知することで授業改善に努めている。また、医療の進歩、看護制度の変化などに対応できる看護職の求めにこたえるべく人材育成を目的に、18 年度入学生からさらに専門科目を充実させたカリキュラムに改正した。また、表 1-2-5 に示すとおり臨地実習協議会を毎年開催し、学生及び看護職等の資質・能力等に関する意見聴取・要望を基に、カリキュラム・実習体制などを評価し改善に取り組んでいる。更に表 1-2-8 に示すとおり平成 21 年度に改正されるカリキュラムに対してもカリキュラム委員会を中心に検討中である。

また、表 1-2-6、表 1-2-7 に示すとおり、FD 活動として平成 18 年度は就職先でもある関連施設の看護職との合同学習会を開催した。翌 19 年度には看護学科 FD 委員会を設置し、平成 21 年度のカリキュラム改正に向けて「カリキュラム改正の運用とその評価」と題した研修会を開催した。また、平成 20 年 3 月には学生理解を深めた教育内容・教育方法の改善を目指して「現代の学生気質」の講演会を開催するなど、教員の教育能力及び教育方法・内容の改善に向けて取り組みを進めている。

表 1-2-3 授業評価等とそのフィードバックの状況

	授業評価の組織的実施状況					フィードバックの状況
	調査名称	調査時期	調査実施組織	調査内容・方法	報告書	
医学科	チューター評価	毎週	教務厚生委員会	アンケート形式	その都度データ化	データ化したものを各コース主任等へ送付し、改善に資している。
看護学科	卒業生アンケート	H20.3	教務厚生委員会	アンケート形式	集計表	アンケート結果を学科教員に周知し、改善に努めている。

表 1-2-4 授業評価のフィードバックの方法と教育改善への反映

区 分	フィードバック方法・教育改善への反映
医学科	授業評価結果の報告は委員会等で行っている。また、卒業生（医師）の就職先である関連病院による関連病院会議を毎年実施し、臨床実習生の資質・能力等に関する意見聴取・要望を基に、評価として改善に資している。
看護学科	集計結果および実習指導者会議の意見等は、各教員に周知することでそれぞれの授業改善に反映させる努力をしている。

表 1-2-5 学外関係者からの意見聴取の実施状況

部局名	時 期	学外意見聴取対象者	実 施 方 法 ・ 内 容
医学科	毎年	実習病院の実習担当医等	卒業生（医師）の就職先である関連病院による関連病院打合会を毎年実施し、実習生の資質・能力等に関する意見聴取・要望を基に、評価として改善に資している。
看護学科	毎年度末	実習先の指導者	毎年度末に臨地実習協議会を開催し、実習先の指導者からの意見を聴取・改善に努力している。

表 1-2-6 学生や教職員のニーズを反映した FD 活動の実施状況

部局名	時 期	FD 活動のテーマ・内容・目的	対象者	参加人数
医学科	H16.10.12	「初心者向けチューター研修（FD）」	教員	12 名
	H17.6.10	「初心者向けチューター研修（FD）」	教員	19 名
	H18.6.8、28、7.26	「初心者向けチューター研修（FD）」	教員	16 名
看護学科	H18.12.13	看護学科教員と病院看護師との合同勉強会 ・臨床における倫理的問題を考える ・臨床事例について分析	教職員、学生	約 50 名
	H19.12.18	「カリキュラム改正の運用その後評価」	教職員	44 名

表 1-2-7 FD 活動が教育改善に反映された事例

部局名	年度	事 例
医学科	16 年度	－
	17 年度	－
	18 年度	新医師確保総合対策により、地域・へき地医療の要望を県・市町村に調査し、地域医療医師を育成し地域に根付かせるため、平成 20 年度カリキュラム改正に着手した。
	19 年度	平成 20 年度カリキュラム改正案を策定した。
看護学科	16 年度	－
	17 年度	アンケート調査の集計結果を全教員にフィードバックし、カリキュラム改正に反映させた。
	18 年度	各講座・分野で実施した FD を受け、18 年度カリキュラム改正に至った。
	19 年度	文部科学省 看護教育専門官による FD 講演会を開催し、指定規則の改正に係る 21 年度入学生カリキュラムの編成に役立てた。

表 1-2-8 教育目標とカリキュラム内容、教育成果の検討改善体制と改善状況

部局名	検討体制 (委員会等名)	年度	改善状況
医学科	教務厚生委員会 カリキュラム委員会	16 年度	現行カリキュラムの課題等を検討。
		17 年度	平成 18 年度カリキュラムを検討。
		18 年度	平成 18 年度新カリキュラムについて検証。
		19 年度	平成 20 年度新カリキュラムに向けて、教育目標、カリキュラム内容を検討。
看護学科	教務厚生委員会 カリキュラム委員会	16 年度	18 年度カリキュラム改正に向け検討。
		17 年度	医学部規則別表の改正。
		18 年度	－
		19 年度	カリキュラム委員会を時限的に設置し、指定規則改正による 21 年度カリキュラム改正に向け検討。

(2) 分析項目の水準及びその判断理由

(水準)

期待される水準にある

(判断理由)

医学科

平成19年度には地域医療医学センターを設置し、地域医療の学的研究を行う研究者の育成及び地域医療を担う医師の養成並びに地域医療を組織的に確立することに取り組んでいる。

学生アンケートや毎週実施するテュートリアルに対する学生の評価を集計・データ化したものを、教務厚生委員会や各テュートリアルの担当分野へフィードバックし、教育内容の改善に努めている。さらに平成 20 年度入学生新カリキュラムの策定にあたっては、これまでの評価結果等を踏まえカリキュラム委員会を中心に、地域における医師不足を補うために地域医療への貢献を重視し、医師国家試験合格だけを目標とせず、卒後医師としての専門性を長く保つことができ得る人材の育成を考え、編成している。

以上の点から、医師に対する社会のニーズおよび学生の多様な要望に充分配慮した教育体制が本医学科では編成され、医療関係者や学生及びその保護者から期待される水準にある。

看護学科

実習先の指導者との臨地実習協議会を毎年開催し、学生及び看護職等の資質・能力等に関する意見聴取を基に、カリキュラム・実習体制などを評価し改善に取り組んでいる。また、看護学科 FD 委員会が中心となり、教員及び関連施設の教育担当者の教育力向上を目指して講習会・研修会を開催している。これらのことは多様な学生を理解した教育体制の連携につながり、学生の就職先から期待される水準にある。

分析項目Ⅱ 教育内容

(1) 観点ごとの分析

観点 教育課程の編成

(観点に係る状況)

本学部の実習課程は、表 2-1-9 に示すとおり教養教育と専門教育から編成されている。

医学科

表 2-1-10 に示すとおり、全学共通教育及びプレテュトリアルコースからテュトリアルコース、臨床実習への体系的カリキュラムをバランス良く配置し、実施している。テュトリアル教育という医師養成課程独自の教育方法がとられており、その課程は全国レベルで検討されたコアカリキュラム及び本学における検討に基づく。教養科目 44 単位、基礎的科目及び実習、テュトリアル 21 コース(3 年間 91 週)、臨床実習(学内 1 年間)、臨床実習(学外 8 週)を系統立てて実施している。現在、新医師確保総合対策として地域医療に係る教育カリキュラムの策定を行っている。

また、各授業科目やコースの教育・到達目標が明示され、全体の教育・到達目標に対する位置づけも明確である。

看護学科

大学設置基準及び看護師等養成所指定規則の範囲内で適正に、表 2-1-10 に示すとおり、教育課程の体系的性は確保されている。18 年度入学生から、学科専門科目、実習時期の配置見直しも含めカリキュラムの改正を行い、適正な教育課程の編成に努め、教育目標を達成できるようにしている。

指定規則の範囲内でカリキュラムを編成している。現行カリキュラムについては教育課程の編成の趣旨に沿ったものになっている。

表 2-1-9 教育体系、全学共通教育及び教育課程編成方針等

岐阜大学学則(抜粋)	
(教育体系等)	
第 31 条	本学における教育体系は、教養教育及び専門教育とし、教養教育においては教養科目を、専門教育においては基礎科目及び専門科目を置く。
(全学共通教育)	
第 32 条	全学に共通する教養科目及び第 70 条に規定する日本語科目及び日本事情に関する科目は、全学共通の授業科目と位置づけ、その教育を全学共通教育と称するものとし、教養教育推進センター及び留学生センターが実施する。
2	前項に定めるもののほか、全学共通教育に関し必要な事項は、別に定める。
(教育課程の編成)	
第 34 条	学部及び学科又は課程の教育上の目的を達成するため、全学共通教育に関する授業科目及び学部等の専攻に係る専門教育に関する授業科目を各学部の指導計画の下で開設し、体系的に教育課程を編成するものとする。
2	教育課程の編成に当たっては、各学部及び教養教育推進センターは、相互に協力し、専攻にかかる専門の学芸を教授するとともに、幅広く深い教養及び総合的な判断力を培い、豊かな人間性を涵養するよう適切に配慮をしなければならない。
3	教育課程は、各授業科目を必修科目、選択科目及び自由科目に分け、これを各年次に配当して編成するものとする。
4	第 1 項から前項までに定めるもののほか、教育課程の編成に関し必要な事項は、別に定める。

表 2-1-10 学部における教育課程の編成

		事 項	内 容
教養科目	教養教育推進センター	教育課程編成の考え方	教育目標 1. 人文、社会、自然、語学、スポーツ・健康科学などの分野について幅広い学習をし、人文、社会、自然の全般に関わっての関心と知識を育成する。 2. 今日的で、学際的な総合的問題についての知見を育成する。 3. 諸外国の言語及び文化に対する知識と理解を深める。 4. 情報・技術・生命・環境など今日的な倫理問題に対する関心と理解を深める。 5. 学問の原点である古典への関心と知識を育成する。
		教育課程の編成	全学共通教育科目：個別科目（人文、社会、自然、スポーツ・健康科学） 総合科目 外国語（既修外国語、未修外国語） 自由選択科目 学部開講科目：セミナー 教養基礎
		配当単位	全学共通教育科目：26～32 単位 学部開講科目：2～18 単位
専門科目	医学部（医学科）	教育課程編成の考え方	近年、医学の進歩は凌駕的であり、医師になるため、また、優れた医師であり続けるために要求される知識量は爆発的に増えてきている。一方、社会のニーズは病気そのものの治療だけでなく、患者の人格、家族関係、社会背景、人生の質を考慮した全人的医療にある。 医学に関する膨大な知識を単に教授し、詰め込むだけの教育では、急速な医学と社会の進歩とニーズに対応できる医師、医学者を育成することはできない。そこで、目前に提出された事象、症例から、問題を抽出し、さらにあふれる情報からの確なもののみを選択し、解析し、問題を解決する能力を養うための教育を行う。
		授与する学士号	学士（医学）
		教育課程の編成	教養教育と並行しプレテュトリアルを実施。テュトリアルコースの前に組まれたコースで、本コースの目的の第 1 に、医学を学ぶに当たっての動機付け(motivation)を高めることがある。（「医学概論」、「初期体験実習Ⅰ」）第 2 の目的は、テュトリアルコースを始める前の基礎知識の獲得にある。（「生命科学実習」、「情報科学入門」、「医学英語」、「医用工学入門」等） 2 年次からのテュトリアルコースでは、分野別教育体系がなく、機能別、臓器別、学問体系別に 21 コースが設けられ、これらのコースではそれぞれ教育目標が明確に学生に示され、学生が独自に課題を解決する能力の育成に努めている。 全国共用試験を 4 年次末に課し、合格者は 5 年次の学内臨床実習、6 年次の学外臨床実習に臨む。
		配当単位	総時間数 4,746 時間
		特色ある措置	学生の能動的学習姿勢の育成を目指すテュトリアル教育を全面的に導入。 臨床実習はクリニカル・クラークシップ（参加型臨床実習）を導入。
	医学部（看護学科）	教育課程編成の考え方	・ 人権と命の尊厳に対する敬愛、豊かな感性と倫理観を身につけた人格の形成 ・ 総合的な人間理解の能力の育成 ・ 自主性と創造力を持ち、主体的に判断・実践ができる問題解決能力の育成 ・ 看護専門職として、科学的知識・技術を習得し、それを追求していくことができる能力の育成 ・ 看護の役割を認識し、ケアチームの一員として活躍できる能力の育成
		授与する学士号	学士（看護学）
		教育課程の編成	教養科目 基礎科目 専門科目 ・ 基礎看護学 ・ 母子看護学 ・ 成人・老年看護学 ・ 地域・精神看護学 ・ 発展看護学
		配当単位	教養科目 30 単位以上 基礎科目 必修 3 単位、選択 2 単位以上 専門科目 ・ 基礎看護学 必修 23 単位、選択 2 単位以上 ・ 母子看護学 必修 12 単位、選択 2 単位以上

		・成人・老年看護学 ・地域・精神看護学 ・発展看護学	必修 29 単位、選択 2 単位以上 必修 22 単位、選択 2 単位以上 必修 4 単位
--	--	----------------------------------	---

(出典：医学部ホームページ、便覧等)

観点 学生や社会からの要請への対応

(観点に係る状況)

医学科

医師養成課程という特徴から、ニーズ自体が多様とはいえないが、様々な要請に応える指導体制を確保している。現行テュートリアル教育が、能動的学習を習慣づけることを目的の一つとしており、社会や学生自身のニーズに応える役割を果たしている面がある。また、一年生の学外施設への初期体験実習、六年生の院外臨床実習、学部内の分野に配属する基礎的研究等の体験、電子カルテシステムを利用できる参加型実習など、学生の医師養成課程としての多様なニーズに応える内容の充実に努めている。平成 19 年度は厚生労働省の新医師確保総合対策として、社会的な医師不足に対応した地域医療関連の教育についての検討を進め、地域医療カリキュラムの策定及び地域実習施設の確保等実施段階にあり、自治体や地域住民の要請を反映させている。

また、平成 20 年度から地域枠推薦（岐阜県医学生修学資金により地域に定着する条件）の 10 名増を申請し認められたことにより、本学が平成 19 年度新たに設置した地域医療医学センターの取組みを核として、卒前卒後一貫したカリキュラムによる地域医療教育を強化した体制を整えた。

看護学科

他学部の専門科目を本学科の基礎科目として受講し、幅広く学生の学習ニーズに対応している。医療施設・保健所等から高い看護実践能力を修得した看護職の育成が期待されていることに配慮し、基礎看護技術、成人・老年事例展開Ⅰ・Ⅱ・Ⅲでペーパーシュミレーションを用いて臨床に近い学習ができるよう内容の充実に努めている。また、学生の多様なニーズに応えられるように指導体制の充実に努めている。臨地実習が法的に定められ、集中した実習期間が必要となるため、学生にとって授業科目の配置等が集中し、複線的になっているので、さらに改善に努めている。

毎年度末には実習施設への対応として臨地実習協議会及び附属病院看護部との会議を開催し、臨地実習における現場での学生指導の現状と課題を分析し、教育改善の共有に努めている。

(2) 分析項目の水準及びその判断理由

(水準)

期待される水準にある

(判断理由)

医学科

カリキュラムに関するアンケート調査結果では、表 2-2-11 に示すとおり、テュートリアル教育や教育課程に対する評価は分かれているが、専門職としての医師を養成するために必要な内容であり、学生評価等の内容を日々フィードバックして検討を加えていることから、期待される水準にあると判断する。平成 17 年度から導入した新臨床実習も概ね良好である。また、テュートリアル教育実施後の医師国家試験合格率は表 4-1-22 に示すとおり飛躍的に上昇しており、医師養成課程としての期待に応えるものとなっている。更に、平成 20 年度から地域枠推薦入試を実施することに伴い、全面的なカリキュラムの見直しを実施し、地域医療に貢献する医師を養成するため、講義・実習の内容を大幅に充実させるべく新カリキュラムの策定を行い、学生および社会の期待に応えている。

看護学科

時間割を見直し、基礎科目として他学部の授業科目が幅広く受講できるように学生の学習ニーズに対応している。また、医療施設・保健所などの機関から看護実践能力の向上が求められていることに対しては、臨床・地域で遭遇する割合が高い事例を用い、演習では看護技術・指導技術などを実際に実施するなど教育内容・教育方法の工夫で対応している。併せて18年度入学生からさらに専門科目を充実させたカリキュラムに改正した。また、臨地実習の期間も学生のレディネスなどを考慮して設定するなど、学生及び社会の要請に込えている。

表2-2-11 カリキュラムに関するアンケート (H19年度実施・抜粋)

Q3 テュートリアル・システムはどれくらい気に入っていますか？

区分	好き	どちらかと言え ば好き	どちらでもな い	どちらかとい え嫌	大嫌い	無回答
医学科	4.8%	28.9%	33.1%	22.3%	9%	1.9%

Q6 今のカリキュラムを、学生の自主性に任せたより能動的なものにして欲しいですか？ それとも、与えられるものを多くしてより受動的なものにして欲しいですか？

区分	より能動的に して欲しい	より受動的に して欲しい	現状維持	無回答
医学科	12%	22%	60%	6%

分析項目Ⅲ 教育方法

(1) 観点ごとの分析

観点 授業形態の組合せと学習指導法の工夫

(観点に係る状況)

医学科

テュートリアル教育では、コアタイムとそれに対する講義や実習、グループ討論、自習時間が設けられ、学生の能動的学習を促している。シラバスでは、各テュートリアルコースに教育目標や到達目標、時間割、参考図書等が示され、チューターには、事前にそのコース・週における教育・到達目標、症例、評価等について記載された「チューターガイド」が配付され、学生の指導にあたっている。コアタイムで提示される症例に対しグループ討論や自学自習、コース中に行われる講義や実習を通じ、解決を試みることにより、学力のみならず、医師として求められる能力の修得を目指している。

全体として、講義、実習、グループ討論、自習時間が制度として設けられているため、学生の能動的学習を促し、良い結果をもたらしている。なお、開設科目に係る授業形態ごとの授業科目数は、表3-1-12のとおりであり、少人数授業、対話・討論型授業、フィールド型授業、情報機器を利用した授業及びTAを活用した授業は、表3-1-13~17のとおりである。

また、臨床実習においてもクリニカル・クラークシップの導入により、学生が医療チームの一員として能動的に参加するようになった。臨床実習では、TOEFL550点以上の得点者に海外での臨床実習を認めている。

平成18年度入学生から学生を各分野の教員に割り振る指導教員制を導入し、学業不振者に対する修学指導の体制を整えた。

また、模擬患者参加型臨床医学実習、模擬診察、医療面接のFDを行っている。

看護学科

授業形態は、指定規則に従い適切である。テュートリアル教育では、少人数教育・対話・検討型教育を実施し、自学自習により問題解決能力を身に着ける有効な機会となっている。なお、開設科目に係る授業形態ごとの授業科目数は、表3-1-12のとおりであり、少人数授業、対話・討論型授業、フィールド型授業、情報機器を利用した授業は、表3-1-13~17のとおりである。

テュートリアル教育の時間帯のチューターの確保と他の授業科目との配置に工夫している。

また、医療施設・保健所等から高い看護実践能力を修得した看護職の育成が期待されていることに配慮し、平成18年度からのカリキュラムには、基礎看護技術成人・老年事例展開Ⅰ・Ⅱ・Ⅲでペーパーシュミレーションを用いて臨床に近い学習ができるような授業形態を取り入れる工夫をした。

表3-1-12 全開設科目に係る授業形態ごとの授業科目数 (平成19年度)

区 分	科 目 数							備 考
	講義	演習	実験	実習	実技	その他	計	
医学科	36	22	0	7	0	0	65	5・6年臨床実習、テュートリアルコースを各1としてカウント
看護学科	76	16	0	13	0	0	105	

表3-1-13 小人数授業の科目数、クラス数、受講者数、単位 (平成19年度)

区 分	科目数	クラス数	受講者数	単位数	主な授業科目
医学科	21	210	6,700	—	テュートリアル各コース
看護学科	4	36	330	8	生活行動からみる身体 1・後、2・前

(単位数は、科目数に係る合計単位数を表す。)

表3-1-14 対話・討論型授業の科目数、クラス数、受講者数、単位 (平成19年度)

区 分	科目数	クラス数	受講者数	単位数	主な授業科目
医学科	21	210	6,700	—	テュートリアル各コース
看護学科	4	36	330	8	生活行動からみる身体 1・後、2・前

(単位数は、科目数に係る合計単位数を表す。)

表3-1-15 フィールド型授業の科目数、クラス数、受講者数、単位 (平成19年度)

区 分	科目数	クラス数	受講者数	単位数	主な授業科目
医学科	2	2	240	—	初期体験実習Ⅰ、臨床実習(学内・学外)
看護学科	10	10	740	28	初期体験、基礎看護学、母性看護学、小児看護学、慢性期看護学、急性期看護学、精神看護学の各実習、地域管理、在宅看護、助産学

(単位数は、科目数に係る合計単位数を表す。)

表3-1-16 情報機器を利用した授業の科目数、クラス数、受講者数、単位 (平成19年度)

区 分	科目数	クラス数	受講者数	単位数	主な授業科目
医学科	1	1	80	—	情報科学入門
看護学科	2	2	160	2	基礎情報学演習、保健情報学

(単位数は、科目数に係る合計単位数を表す。)

表3-1-17 TAを活用した授業の科目数、クラス数、受講者数、単位 (平成19年度)

区 分	科目数	クラス数	受講者数	単位数	主な授業科目
医学科	5	17	352	—	テュートリアル、生命科学実習、臨床実習他

(単位数は、科目数に係る合計単位数を表す。)

観点 主体的な学習を促す取組

(観点に係る状況)

医学科

医学科にあつては、テュートリアル教育を教育方法の根幹に据えている。この方法は、医師としての専門性を維持するために、生涯学習する姿勢を保ち続けることを目標の一つとしており、また、評価は分単位にいたるまでの厳密な出席時間の把握、レポートやテスト等により行われている。

テュートリアル教育では、コアタイムとそれに対する講義や実習、グループ討論、自習時間が設けられ、各自の能動的学習を促している。シラバスでは、各テュートリアルコースに教育・到達目標、時間割、参考図書等が示され、チューターには、事前にそのコース・週における教育目標や到達目標、症例、評価等について記載された「チューターガイド」が配付され、学生の指導にあたっている。コアタイムで提示される症例に対しグループ討

論や自学自習、コース中に行われる講義や実習を通じ解決を試みることにより、学力のみならず、医師として求められる能力の修得を目指している。全体として、講義、実習、グループ討論、自習時間が制度として設けられているため、学生の能動的学習を促し、良い結果をもたらしている。なお、自主学習（単位の実質化）を促進する環境整備状況及び単位の実質化の状況は、表 3-2-18～20 のとおりである。

臨床実習においてもクリニカル・クラークシップの導入により、学生が医療チームの一員として能動的に参加するようになった。

看護学科

全学共通教育については、履修上限を設定しているが、専門科目については、指定規則を満たす単位を修得しなければならないため、過密傾向にはあるが、表 3-2-18、20 のとおり環境を整備している。

国家試験受験資格を得るための単位数取得には、現状のカリキュラムが最低限必要である。

看護学科のカリキュラムは、年度・学期の途中から実習が入る等、変則的であるが休講等があっても必ず空き時間で補講を行い、医学部規則の時間数分の講義を行っている。また、平成 19 年度から学生の主体的な学習や効率的な学習に活用できるよう電子シラバスを稼働している。

表 3-2-18 自主学習（単位の実質化）を促進する環境整備状況

	状 況
医学科 看護学科	テュートリアル室、講義室、実習室を自習室として開放。 セミナー室（9 室）に医学関係参考図書の配置。 医師国家試験対策委員会（学生自主組織）への援助。

表 3-2-19 単位の実質化の状況表（平成 19 年度）

	取 組 内 容
医学科	年間にわたりテュートリアルコースの各時限に至る内容が綿密に計画され、それを実施しており、それら全てが必修である。

表 3-2-20 自主的学習環境の整備状況（グループ学習室及び学生用端末）

	16 年度	17 年度	18 年度	19 年度
医学系研究科・医学部	（医学科） ・テュートリアル室 30 室 ・情報処理演習室にパソコン 80 台設置 （看護学科） ・自主学習室 9 室 ・パソコン 13 台設置 （医学系研究科） ・院生室 55 室、	（医学科） ・テュートリアル室 30 室 ・情報処理演習室にパソコン 80 台設置 （看護学科） ・自主学習室 9 室 ・パソコン 13 台設置 （医学系研究科） ・院生室 60 室、	（医学科） ・テュートリアル室 30 室にパソコン各 1 台 ・情報処理演習室にパソコン 40 台設置 （看護学科） ・自主学習室 9 室 ・パソコン 13 台設置 （医学系研究科） ・院生室 60 室、	（医学科） ・テュートリアル室 30 室にパソコン各 1 台 ・情報処理演習室にパソコン 40 台設置 （看護学科） ・自主学習室 9 室 ・パソコン 13 台設置 （医学系研究科） ・院生室 60 室、

（2）分析項目の水準及びその判断理由

（水準）

期待される水準にある

（判断理由）

医学科

テュートリアル教育を教育方法の中心に据えており、テュートリアル教育全面導入前の学生と比べると実施後の学生の主体性・能動性は飛躍的に高まっている。

また、指導教員制導入で、学生、教員双方から連絡を取り合って交流を持つことにより、以前はやや希薄であった学生と教員との関係において、コミュニケーションが良くなるようになってきている。また、この制度の導入により、学業不振の場合、その対応が迅速にはかれるようになっている。

以上の点から、期待される水準にあるものと判断する。

看護学科

高い看護実践能力を修得した看護職の育成が期待されていることに配慮し、平成 18 年度からのカリキュラムには、基礎看護技術、成人・老年事例展開Ⅰ・Ⅱ・Ⅲでペーパーシミュレーションを用いて臨床に近い学習ができるような授業形態を取り入れ、この工夫によりチュートリアル授業との相乗効果から、主体的に判断・実践できる能力が育っている。

分析項目Ⅳ 学業の成果

(1) 観点ごとの分析

観点 学生が身に付けた学力や資質・能力

(観点に係る状況)

医学科

医師国家試験の合格率は、表 4-1-22 に示すとおり、 テュートリアル教育導入前後で飛躍的に上昇しており、進級条件としている公的試験 (TOEFL、共用試験 CBT・OSCE) の結果でも一定の成果を上げており、共用試験 CBT・OSCE ともにほぼ全員が合格している。医師国家試験においても好成績を修めており、成果を上げている。

6 年次の秋に、卒業試験を週 2 回 11 週 (臨床系分野 21 科目) に渡り課しており、5 年次から 1 年 3 ヶ月以上の期間臨床実習に専念してきた学生の最終的な学力を測り、6 年間の総括としており、その結果からも把握に努めている。

看護学科

表 4-1-21 に示す看護師国家試験等の合格状況から教育の成果や効果が見られる。

表 4-1-21 資格取得者状況

区 分	入学年度 (卒業年度)	卒業者数	取得資格名及び取得者数
医学科	H11(H16 卒)	68 人	医師免許 66 人
	H12(H17 卒)	75 人	医師免許 75 人
	H13(H18 卒)	74 人	医師免許 73 人
	H14(H19 卒)	80 人	医師免許 78 人
看護学科	H14(H17 卒)	76 人	看護師免許 75 人
			保健師免許 70 人
			助産師免許 5 人
	H15(H18 卒)	71 人	看護師免許 71 人
			保健師免許 71 人
			助産師免許 5 人
	H16(H19 卒)	74 人	看護師免許 73 人
			保健師免許 72 人
			助産師免許 5 人

表 4-1-22 本学の医師国家試験の合格率 (第 85 回～第 101 回)

区 分	合格率	区 分	合格率
第 85 回 (平成 2 年度)	92.4%	第 94 回 (平成 11 年度)	84.1%
第 86 回 (平成 3 年度)	91.4%	第 95 回 (平成 12 年度)	97.4%
第 87 回 (平成 4 年度)	95.0%	第 96 回 (平成 13 年度)	100.0%
第 88 回 (平成 5 年度)	87.8%	第 97 回 (平成 14 年度)	100.0%
第 89 回 (平成 6 年度)	91.9%	第 98 回 (平成 15 年度)	97.4%
第 90 回 (平成 7 年度)	94.3%	第 99 回 (平成 16 年度)	90.5%
第 91 回 (平成 8 年度)	90.4%	第 100 回 (平成 17 年度)	97.6%
第 92 回 (平成 9 年度)	98.8%	第 101 回 (平成 18 年度)	96.3%
第 93 回 (平成 10 年度)	94.3%	第 102 回 (平成 19 年度)	97.5%

チュートリアル教育 1 期生

観点 学業の成果に関する学生の評価

(観点に係る状況)

医学科

医学部では、学生満足度調査（学修と学生生活アンケート）集計結果で「あなたは昨年度の「設定した学修達成目標」を達成できましたか。」との設問に対し、「達成できた」「ほぼ達成できた」とする回答が8割を占めた。また、毎週実施する「学生によるコース及びチューター評価」の、コース評価は5段階評価で3.5から4前後を示す評価が多く、チューターの基本的態度等も概ね9割を超える良い評価を得ている。また、「臨床実習に関する学生自己評価」では、設問により異なるものの、平均で6割以上の学生が4段階評価の3以上とした。

現在、医学科教育の根幹をなすテュートリアル教育や臨床実習について、医学教育企画開発室やカリキュラム委員会で改善を検討している。

看護学科

表4-2-23～25に示すとおり、卒業生アンケートを実施し、集計結果を取りまとめた。卒業時に身に付いた力として「人権と命に対する尊厳と、豊かな感性と倫理観を身につけた人格の形成ができたと思いますか」「看護専門職として、科学的知識・技術の習得ができたと思いますか」等の6項目に対し、平成19年度には「そう思う」「どちらかというと思う」とする回答が7割を超えた。また、国家試験合格率も高いレベルで推移している。

表4-2-23 17年度看護学科4年生に対するアンケート調査結果（抜粋）

実施日：平成18年2月15日（水）

対象者：平成17年度在籍の4年生79名、編入4年生9名の計88名

アンケート回答数：88名（回収率100%）

D. 卒業時に身についた力について		そう思う		どちらかというと思う		どちらとも言えない		どちらかと言うとそう思わない		そうは思わない		無回答	
		n	%	n	%	n	%	n	%	n	%	N	%
1	人権と命に対する尊厳と、豊かな感性と倫理観を身につけた人格の形成ができたと思いますか	15	17.0	51	58.0	19	21.6	1	1.1	0	0.0	2	2.3
2	総合的な人間理解の能力が身についたと思いますか	13	14.8	54	61.3	16	18.2	3	3.4	0	0.0	2	2.3
3	自主性かつ想像力を持ち、主体的に判断・実践ができる問題解決能力が身についたと思いますか	6	6.8	51	58.0	24	27.3	4	4.5	1	1.1	2	2.3
4	看護専門職として、科学的知識・技術の習得ができたと思いますか	5	5.7	48	54.6	26	29.5	6	6.8	1	1.1	2	2.3
5	看護専門職として、科学的知識・技術を探究していくことができる能力が身についたと思いますか	7	7.9	47	53.4	27	30.7	3	3.4	2	2.3	2	2.3
6	看護の役割を認識し、ケアチームの一員として活躍できる能力が身についたと思いますか	9	10.2	37	42.0	28	31.8	10	11.4	2	2.3	2	2.3

表4-2-24 18年度看護学科4年生に対するアンケート調査結果（抜粋）

実施日：平成19年2月14日（水）

対象者：平成18年度在籍の4年生73名、編入4年生10名の計83名

アンケート回答数：70名（回収率84.3%）

D. 卒業時に身についた力について		そう思う		どちらかというと思う		どちらとも言えない		どちらかと言うとそう思わない		そうは思わない		無回答	
		n	%	n	%	n	%	n	%	n	%	N	%
1	人権と命に対する尊厳と、豊かな感性と倫理観を身につけた	11	15.7	38	54.3	18	25.7	0	0.0	0	0.0	3	4.3

	人格の形成ができたと思いますか												
2	総合的な人間理解の能力が身についたと思いますか	9	12.9	46	65.7	12	17.1	1	1.4	0	0.0	2	2.9
3	自主性かつ想像力を持ち、主体的に判断・実践ができる問題解決能力が身についたと思いますか	5	7.1	40	57.1	21	30.0	2	2.9	0	0.0	2	2.9
4	看護専門職として、科学的知識・技術の習得ができたと思いますか	6	8.6	39	55.7	19	27.1	4	5.7	0	0.0	2	2.9
5	看護専門職として、科学的知識・技術を探求していくことができる能力が身についたと思いますか	6	8.6	38	54.3	21	30.0	3	4.3	0	0.0	2	2.8
6	看護の役割を認識し、ケアチームの一員として活躍できる能力が身についたと思いますか	6	8.6	37	52.9	23	32.9	2	2.8	0	0.0	2	2.8
7	卒業時に身についた力についての意見や要望があれば、以下に記載してください	・もっと多くの看護技術の実習（学内）があるとよかった。 ・研究方法（卒業研究）についての講義があるといい。 ・働くに足らない。 ・看護とは何か、考える力。 ・自分では気付かないが、他学部の友人からの指摘で自分の変化や成長を実感した。											

表 4-2-25 19 年度看護学科 4 年生に対するアンケート調査結果

実施日：平成 20 年 3 月 25 日（火）

対象者：平成 19 年度在籍の 4 年生 79 名、編入 4 年生 10 名の計 89 名

アンケート回答数：48 名（回収率 53.9%）

D. 卒業時に身についた力について		そう思う		どちらかというそう思う		どちらとも言えない		どちらかと言うとそう思わない		そうは思わない		無回答	
		n	%	n	%	n	%	N	%	n	%	n	%
1	人権と命に対する尊厳と、豊かな感性と倫理観を身につけた人格の形成ができたと思いますか	9	18.7	32	66.7	4	8.3	2	4.2	0	0.0	1	2.1
2	総合的な人間理解の能力が身についたと思いますか	12	25.0	28	58.3	7	14.6	0	0.0	0	0.0	1	2.1
3	自主性かつ想像力を持ち、主体的に判断・実践ができる問題解決能力が身についたと思いますか	7	14.6	31	64.6	8	16.6	1	2.1	0	0.0	1	2.1
4	看護専門職として、科学的知識・技術の習得ができたと思いますか	10	20.8	26	54.2	9	18.7	2	4.2	0	0.0	1	2.1
5	看護専門職として、科学的知識・技術を探求していくことができる能力が身についたと思いますか	9	18.7	25	52.1	12	25.0	1	2.1	0	0.0	1	2.1
6	看護の役割を認識し、ケアチームの一員として活躍できる能力が身についたと思いますか	6	12.5	30	62.5	9	18.7	2	4.2	0	0.0	1	2.1
7	卒業時に身についた力についての意見や要望があれば、以下に記載してください	・1～6 の項目について、先生方が伝える努力をしていることは伝わってきた。ただ知識を提供する講義と違い、良かったと思う。 6 については、チュートリアルがとても役立ったと思う。どんな学生とグループになっても効率よく働き、意見交換する力が身についたと思う。正直面倒くさかったが、4 年生になった皆の協力の仕方は驚くほど大人で、チュートリアルの効果があったと思う。											

(2) 分析項目の水準及びその判断理由

(水準)

期待される水準にある

(判断理由)

医学科

アンケート結果、全国共用試験 CBT・OSCE の成績も良好で、医師国家試験における新卒者の高い合格率からも医学科での教育効果は充分にあり、その成果は期待される水準にある。

看護学科

学生のアンケート結果は、卒業時に身に付いた力として設定した 6 項目に対し、平成 19 年度には「そう思う」「どちらかというと思う」とする回答が 7 割を超えていることから学生の期待に添っている。また、卒業生の国家試験合格状況は、概ね良好であり、今年度の国家試験合格率は全国平均を上回る高い水準にあり、看護学科での教育効果は充分にあり、その成果は期待される水準に達成している。

分析項目 V 進路・就職の状況

(1) 観点ごとの分析

観点 卒業(修了)後の進路の状況

(観点に係る状況)

医学科

医師国家試験の合格者は、ほぼ全ての学生が卒後臨床研修で病院に勤務している。

看護学科

表 5-1-26 に示すとおり、卒業時には、就職希望者のほぼ 100% が医療関係に就職しており、概ね達成できている。

表 5-1-26 卒業生の就職状況

学科	卒業年度	卒業者数	求人数	就職者数
看護学科	H17 卒	88 人	19,847 人	看護師 68 人
				保健師 6 人
				助産師 6 人
	H18 卒	83 人	22,218 人	看護師 66 人
				保健師 10 人
				助産師 6 人
	H19 卒	89 人	22,870 人	看護師 57 人
				保健師 18 人
				助産師 8 人
その他 2 人				

観点 関係者からの評価

(観点に係る状況)

医学科

関連病院会議や医師会において、特にクレームはなく、地域医療等に必要の人材を輩出できている。現在、この地方における医療の地域、診療科の偏りの問題に対し、地域医療医学センターや地域医療学講座（寄付講座）を中心に取り組んでいる。

看護学科

卒業生の就職先へのアンケート結果では、「学習の場でのリーダーシップを取り、期待できる人材である。」「全体的に優秀である」と概ね高い評価を得ており、各医療機関・地域に必要な人材を輩出できている。

(2) 分析項目の水準及びその判断理由

(水準)

期待される水準にある

(判断理由)

医学科

学生の臨床実習病院へ挨拶に伺った話等から、期待される水準にあると判断する。

看護学科

就職先、実習施設から実習姿勢・学習力の高さなど高い評価を得ている、また、平成 19 年の就職依頼数は 22,870 人と多数寄せられており、期待される水準にあると判断する。

Ⅲ 質の向上度の判断

医学科

①事例1「地域医療に対する教育的取組み」(分析項目Ⅰ)

地域における医師不足（岐阜県は全国の統計の下位 10 県に入っている）に対応するため、平成 19 年度新たに地域医療医学センターを設置し、続いて地域医療学講座（寄付講座：岐阜県）を設置した。従前から実施していた 1 年次「医学概論」における地域医療に関する講義に加え、センター教授が各学年で地域医療に関する講義を実施した。6 年次学外臨床実習では、新たに揖斐郡北西部地域医療センターや僻地の病院を実習施設に加え、総合病態内科学では開業医での実習も開始し、希望者が増加した。学生アンケート調査で地域医療に対する関心度の向上を認めた。

一方、平成 20 年度から実施する地域枠推薦入試に併せ、地域が抱える問題を広く受験生やその保護者、高校の先生方に説明会の中で訴えけるとともに、カリキュラム改正に向けて検討を重ねた。

医学教育開発研究センターでは、平成 20 年度の新カリキュラムに先駆け、平成 19 年度「継続的地域体験学習」、保育園実習及び妊婦実習を企画・実施し、授業後の評価でコミュニケーション能力の向上が認められた。

地域医療に対する取組みは今後も拡充していく方針である。6 年生に対する講義「岐阜県の地域医療の現状と課題・地域医療医学センターの役割」後のアンケート結果では、岐阜県で臨床研修したいという学生が 13%であったのが講義後では 45%とアップし、本取り組みの効果が上がっている。

②事例2「テュートリアル教育システムの改善」(分析項目Ⅲ)

医学科では、テュートリアル教育を教育方法の根幹に据えているが、毎年、学生に課題として示す症例や資料等を教育材料として蓄積し、今後の教育に生かすこと、また、課題や資料を Web 上で授業進行に合わせて確認することができるよう、医学教育開発研究センターにテュートリアル専用サーバーを設置し、教育システムを稼働させた。これにより、学生はいつでも教材を参照でき、レポートも提出・保管できるようになった。

③事例3「指導教員制の実施」(分析項目Ⅲ)

平成 18 年度入学生から、指導教員制を導入した。これは、医学部医学科の各分野の教授を指導教員に据えながら、その分野に学生を配属し、修学や学生生活について指導するもので、入学直後に面談をし、その後適宜交流を持つこととしている。各分野に約 3 名の学生を配属している。分野毎にその対応は委ねられており、未だ導入後期間が短いため具体的なデータは無いが、学生と教員とのコミュニケーションが良くなるようになってきているという情報が学生から得られており、本指導教員制実施以前の学生に比し、その関係が向上している。

④事例4「海外臨床実習」(分析項目Ⅲ)

医学科では、6 年次学外臨床実習（8 週間）を海外で行うことを認めている。平成 18 年度からカリフォルニア大学ロサンゼルス校（UCLA）における臨床実習に参加できるよう働きかけ、申請が可能となった。UCLA での実習はまだ例がないが、毎年、海外において臨床実習を行う学生があり、定着している。また、夏季休業期間中に、米国における短期実習を企画し、これも好評を得ている。これらにより学生の英語に対するモチベーションが向上し、能動的に英語能力を習得するようになっている。

⑤事例5「コミュニケーション教育の強化」(分析項目Ⅲ)

4 年生の臨床実習入門および 5 年生の臨床実習中に模擬患者の協力を得てコミュニケーション教育を実施している。教員及び模擬患者アンケート結果で学生の態度が向上

していることが示された。

看護学科

①事例1「平成18年度入学生カリキュラム改正」(分析項目Ⅱ・Ⅲ)

平成16年度に完成年度を迎え、平成18年度入学生よりカリキュラム改正を行った。
カリキュラムの主な改正点は以下のとおり。

- ・ 教養教育20単位から30単位に変更
- ・ 専門科目を統合、再編（発展看護学の開設）
- ・ 基礎看護学実習を3年前期から2年後期に変更
- ・ 成人・老年看護学分野のテュートリアルを分野別に開講
- ・ 地域・精神看護学分野のテュートリアルを4年前・後期から2年後期・4年前期に変更

21年度には、明確な質の向上が見られると期待しているが、現時点で判断できる材料としては、進級判定（1年次から2年次）まで気が抜けない状況にあることを学生に認識させることができたことである。

②事例2「毎年度末の臨地実習協議会開催、附属病院及び実習病院看護部との連携強化」(分析項目Ⅱ)

毎年度末に開催される臨地実習協議会及び附属病院看護部との会議では、臨地実習における現場での学生指導の現状と課題を分析し、次年度以降の指導方法改善に努めている。

最近は机上の学習能力があるにも拘らず、臨地実習になると精神的に不安定になる学生が増えたこと等が話題となり、入学後からセミナー担当教員（指導教員）間の情報交換が行われるようになった。

③事例3「授業時間割と休講・補講」(分析項目Ⅲ)

看護学科のカリキュラムは、年度・学期の途中から実習が入る等、変則的であるが休講等があっても必ず空き時間で補講を行い、医学部規則の時間数分の講義を行っている。

また、平成19年度から稼動した電子シラバスについては、授業担当教員が直接入力し、受講生のために公開されている。履修申請についても、学生の主体的な学習や効率的な学習に活用できるようになった。